

民生委員・児童委員 が決まりました

昨年12月から欠員になっていた東部地区と西部地区の民生委員・児童委員が決まりました。任期は、平成22年11月30日までです。

- *中神町1256の一部・1277の一部を担当 〆山本さき子 5442321
- *美堀町1丁目27〜33番・2丁目14番・18〜31番、3丁目全域を担当 〆齋藤清美 5457655

※詳しくは、福祉推進課へ。

4月から

民生・児童委員協力員事業を開始

民生・児童委員協力員は、それぞれの地域で高齢者や子どもたちの見守り活動など民生委員・児童委員の活動を手伝います。都知事から次の方が、民生・児童委員協力員として委嘱されました。

任期は、来年3月31日までです。

〔敬称略〕

【東部地区担当】

*伊東實(中神町)

労働相談は 予約制になります

4月から労働相談は事前に予約が必要になります。

◇日時 第2木曜日の午後2時〜4時30分

◇場所 勤労商工市民センター

※申し込みは、前日の午後4時30分までに勤労消費者係

(勤労商工市民センター内) 〆5450230へ。

今月の相談

相談は無料です。
⑦は予約制です。
29日は休みます。

ところ：市役所内相談室

法律相談 ⑦	4日(金)・8日(火)の午前9時〜正午・午後1時30分〜4時30分 18日(金)・21日(月)・24日(木)の午前9時〜正午 19日(土)の午後2時〜5時10分 23日(水)の午後1時30分〜4時30分	オンブズパーソン・市政相談担当 〆544-5122	
行政相談 ⑦	10日(木)の午後1時30分〜4時30分		
人権の上相談 ⑦	28日(月)の午後1時30分〜4時30分		
交通事故相談 ⑦	15日(火)の午後1時30分〜4時30分		
登記相談 ⑦	9日(水)の午後1時30分〜4時30分		
相続・遺言等暮らしの手続相談 ⑦	16日(水)の午後1時30分〜4時30分		
不動産相談 ⑦	22日(月)の午後1時30分〜4時30分		
オンブズパーソン相談 ⑦	3日(木)・9日(水)・17日(木)・23日(水)の午前9時〜正午 ※市政などに関する苦情の相談		オンブズパーソン相談室 〆544-5111(代)
税務相談 ⑦	11日(金)の午後1時30分〜4時30分		市民税係 〆544-5111(代)
福祉法律相談 ⑦	3日(木)・17日(木)の午後1時30分〜4時30分 ※成年後見などの相談		福祉推進係 〆544-5111(代)
精神障害者一般相談 ⑦	月曜〜金曜日の午前8時30分〜午後5時	障害福祉係 〆544-5111(代)	
女性悩みごと相談 ⑦	水曜日の午後1時〜4時	男女共同参画担当 〆544-5130	
就学相談	月曜〜金曜日の午前8時30分〜午後5時 ※障害がある子どもの就学の相談	学務課 〆544-5111(代)	
母子・女性相談 ⑦	月曜〜金曜日の午前8時30分〜午後5時	母子女性支援担当 〆544-5111(代)	

ところ：勤労商工市民センター

消費生活相談	月曜〜金曜日の午前9時〜正午・午後1時〜4時	消費生活相談室 〆544-9399
労働相談 ⑦	10日(木)の午後2時〜4時30分	勤労消費者係(勤労商工市民センター内) 〆545-0230

ところ：あいぼっく(保健福祉センター)

育児相談	16日(水)の午前9時〜10時30分 ※未就学児の保護者を対象 ※バスタオル・母子健康手帳持参	保健指導係(あいぼっく内) 〆544-5126(代)
保健栄養相談 ⑦	18日(金)の午前10時〜正午	
女性医師による女性の健康相談 ⑦	24日(木)の午後1時30分〜3時30分	

ところ：教育相談室(昭和町分室内)

教育相談	月曜〜金曜日の午前9時〜午後5時 (教育相談室 〆541-4445)
いじめ相談ホットライン	月曜〜金曜日の午前9時〜午後5時 (いじめ相談ホットライン 〆543-7633)

ところ：子ども家庭支援センター(児童センター「ばれっと」内)

子育て相談	月曜〜金曜日の午前9時〜午後7時 (受け付けは6時30分まで) (子ども家庭支援センター 〆543-9046)
AKISHIMAキッズナー	月曜〜金曜日の午前9時〜午後6時30分 ※18歳までの子ども専用電話相談 (AKISHIMAキッズナー 〆0120-678-044)

※左・上の表以外は、市民相談(月曜〜金曜日の午前8時30分〜午後5時)へ。
(オンブズパーソン・市政相談担当 〆544-5122)